

平成 29 年 9 月 11 日

生駒市介護保険運営協議会  
会長 澤井 勝 様

生駒市居宅介護支援事業者協会会長  
生駒市介護保険運営協議会 委員  
社会福祉法人 長命荘  
理事長 林 昌 弘

### 第 7 期介護保険事業計画と介護関係人材確保について（意見）

このことについて、意見を下記のとおり提出しますので、貴会において第 7 期介護保険事業計画のご審議のご参考にしていただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 現在の介護人材確保の状況（資料 1～4）

介護・看護職員採用困難な状況から、現在のサービス提供量の継続に努めているのが現状で、規模の拡大については、下記のデータのとおり非常に困難である。

##### 「奈良県の特徴」

奈良県は県外就業率が全国でトップレベル、また、生駒市の県外就業率は奈良県内で 1 位。県内の女性の就業率も全国で最下位である。

介護関係職種（ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士等）の全国 47 都道府県求人倍率の状況（求人倍率が高い程、採用が困難。）と職業全体の状況を見ると、下表の状況である

#### 都道府県別有効求人倍率の概要

平成 29 年 5 月（介護関係職種）（厚生労働省「職業安定業務統計」から）

順位	1	2	3	4	5	6	・・・	47
都道府県名	東京都	愛知県	富山県	大阪府	岐阜県	奈良県		高知県
有効求人倍率	5.4	5.3	4.37	4.21	4.19	4.14		1.57

平成 29 年 5 月（職業全体）（厚生労働省「一般職業紹介状況」から）

順位	1	2	3	4	5	6	34	47
都道府県名	福井県	東京都	石川県	愛知県	岐阜県	富山県	奈良県	北海道
有効求人倍率	2.09	2.05	1.90	1.86	1.79	1.78	1.29	1.09

この表から、奈良県の介護関係職種の求人難は、ワースト 6 位となっているが、

職業全体では全国34位であり、介護関係職種以外の求人状況はそれ程でもない判断できる。

介護関係職種の求人倍率と職業全体の求人倍率の差の大きな所は、1位愛知県、2位東京都、3位奈良県となっており、奈良県は一般職業の求人に比べて介護関係職種の採用が非常に厳しいことが現れている。

近畿地区での状況は、下表のとおり。

平成29年5月 (介護関係職種) (厚生労働省「職業安定業務統計」から)

近畿順位	1	2	3	4	5	6
全国順位	4	6	15	20	21	36
都道府県名	大阪府	奈良県	兵庫県	滋賀県	京都府	和歌山県
有効求人倍率	4.21	4.14	3.18	2.93	2.85	2.17

平成29年5月 (職業全体) (厚生労働省「一般職業紹介状況」から)

近畿順位	1	2	3	4	4	6
全国順位	14	20	34	35	35	37
都道府県名	大阪府	京都府	奈良県	滋賀県	和歌山県	兵庫県
有効求人倍率	1.57	1.52	1.29	1.28	1.28	1.27

近畿地区における介護関係職種の求人倍率は、大阪府と奈良県は4倍程度とほぼ同じ倍率で、兵庫・滋賀・京都は3倍前後、和歌山は約2倍となっている。

職業全体では、1.27～1.57倍となっている。

## 2 要支援・要介護者数の推移と生産年齢人口の推移

(平成29年8月17日配布資料 資料3及び4から)

生駒市の人口推移

西暦	2013	2017	2020	2025
平成	25年度	29年度	32年度	37年度
15歳未満	18,073	17,563	16,322	14,871
生産労働人口	75,467	71,138	70,698	70,098
65歳～74歳	15,995	17,978	17,044	13,711
75歳～	11,496	14,062	16,522	20,854
65歳～	27,491	32,040	33,566	34,565
人口計	121,031	120,741	120,586	119,534

注記：平成25・29年度は、各年度4月1日の住民基本台帳

平成32・37年度は、社会保障・人口問題研究所

平成29年と平成37年(2025)を比較すると、生駒市の人口は1207人の減(0.99倍)となっている。

世代別の人口推移は

15歳未満人口	2,692人の減	-15.3%
生産労働人口	1,040人の減	-1.5%
高齢者人口	2,525人の増	+7.8%
内75歳～	6,792人の増	+48.3%
内65～74歳	4,267人の減	-23.7%

と、推計されている。

75歳以上の高齢者人口は、1.48倍に、生産年齢人口は、0.99倍になると推計されており、要支援・要介護者数の平成29年3月時点で4628人であるが、後期高齢者人口は約1.48倍になるので、当然ながら要支援・要介護者数は増加する。

内閣府の平成28年度版 高齢社会白書によると、(資料 5)

	65歳～74歳	75歳～
要支援者認定率	1.4%	8.8%
要介護者認定率	3.0%	23.3%

となっている。

これを生駒市の2025(平成37年度)に当てはめてみると、

	64歳～74歳	75歳～	計
要支援者認定者数	192人	1835人	2027人
要介護者認定者数	411人	4859人	5270人
計	603人	6694人	7297人

生駒市の平成29年3月時点では

要支援者認定者数	1197人
要介護者認定者数	3431人
計	4628人

29年度：37年度 では、

要支援者認定者数	830人	増	1.69倍
要介護者認定者数	1839人	増	1.54倍
計	2669人	増	1.58倍

つまり、サービス受給者数が1.58倍になり、生産労働人口が0.99倍と推計されることから、人口だけを単純に比較すると、抜本的な対策を講じなければ、現在のサービス受給者1人あたりのサービス提供量の維持は非常に困難となる。単純計算すると、現状の1.6倍のマンパワーが必要となる。

3 第7期介護保険事業計画年度（平成30年度～平成33年度）におけるサービス量

前記1・2のことから、（2025）平成37年度の介護サービス量をカバーするために必要なマンパワーの絶対量が不足するのは、容易に想定できることから、第7期介護保険事業計画（平成30年度～）においても、具体的なマンパワーの確保策とその実行により、そのマンパワー確保量に合わせたサービス量を見込む必要がある。

サービス提供量の見込みとマンパワーの確保の均衡が崩れると、計画値と実績値に大きな差異が生ずると、介護保険料そのものに市民が不信感を持つことになり得る。

- （1案） マンパワーの実現可能な増員数に合わせた、第7期介護保険事業計画値とする。
- （2案） 市民への啓発・啓蒙と介護支援専門員、サービス提供事業所への研修等で、必要なサービスの検証、給付の適正化・合理化・効率化を進め、第7期介護保険事業計画年度の計画値の適正化する。
- （3案） 生駒市内で介護職等に従事する場合の抜本的な支援策を生駒市独自で策定し、マンパワーを確保に努め、サービス必要量を確保する。

## 県外就業率から見た奈良県

奈良県民の県外就業率は、全国1位！  
 15歳以上の働いている人のうち、3割(29.9%)が県外で働いています。  
 県外就業率が高い都道府県は、下表のとおりいずれも大都市周辺の県となっています。  
 市町村別では、1位の生駒市、2位の王寺町、3位の三郷町など、大阪府に隣接する地域に集中しています。

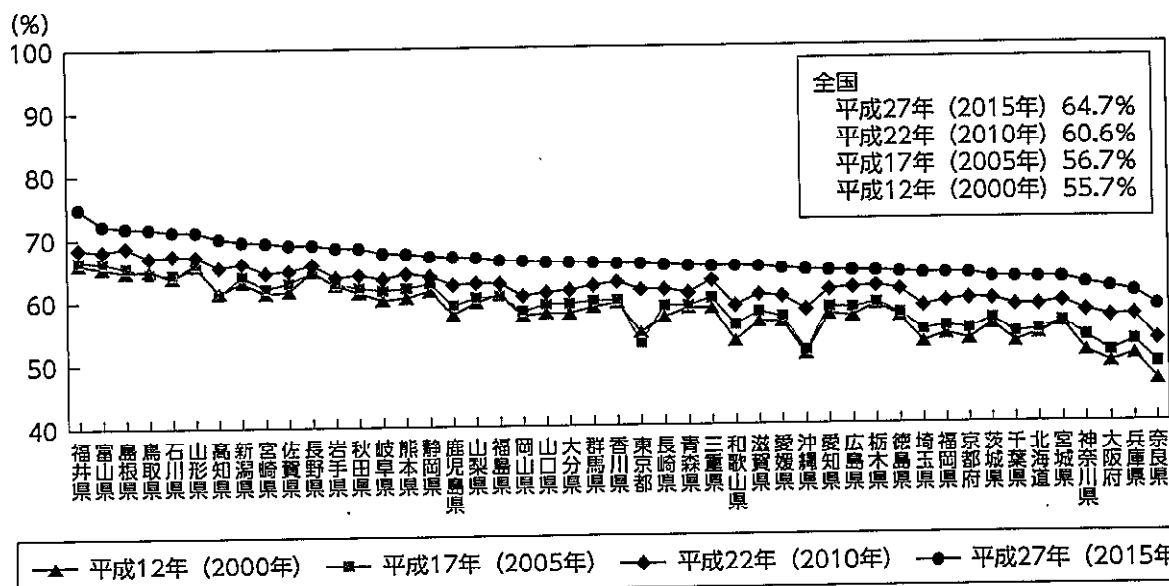
都道府県別県外就業率(上位5位)

順位	市町村名	県外就業率(%)
1	奈良県	29.90
2	埼玉県	29.87
3	千葉県	28.58
4	神奈川県	24.89
5	兵庫県	14.45

市町村別県外就業率(上位5位)

順位	市町村名	県外就業率(%)
1	生駒市	56.21
2	王寺町	45.62
3	三郷町	45.49
4	香芝市	43.63
5	平群町	42.04

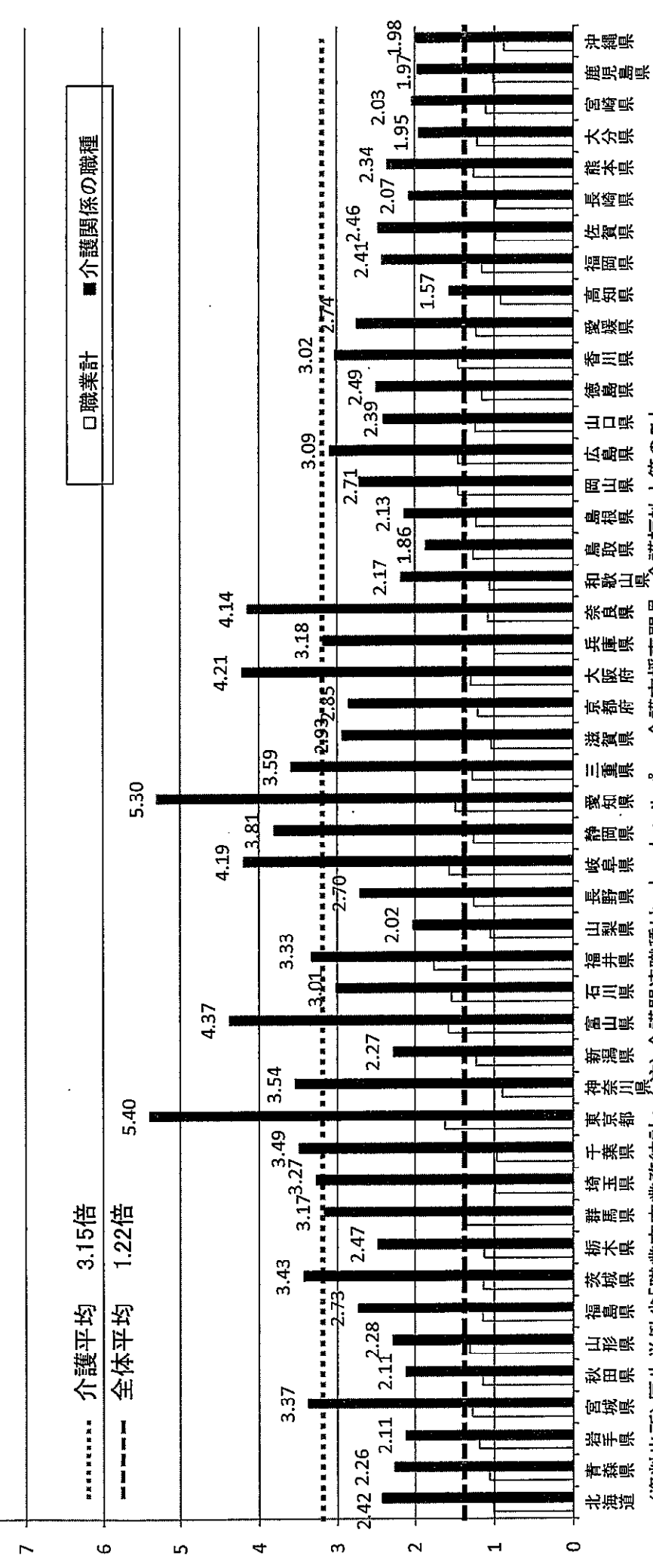
I-特-3図 都道府県別 女性の就業率(15~64歳)の推移



(備考) 1. 総務省「国勢調査」より作成。平成27年は抽出速報集計の数値。  
 2. 平成12, 17年は就業状態不詳を含む総数から, 22, 27年は不詳を除いた総数から就業率を算出。

# 地域ごとの状況(都道府県別有効求人倍率(平成29年5月)と地域別の高齢化の状況)

○ 介護分野の有効求人倍率は、地域ごとに大きな差異があり、地域によって高齢化の状況等も異なる。



(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」(注)介護関連職種は、ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士等のこと。

75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

※ 数字は75歳以上人口。<>内は、全体の人口に占める割合。( )内は、2010年との比較を倍率で示したものの。

	埼玉県	千葉県	神奈川県	大阪府	愛知県	東京都	~	鹿児島県	高知県	山形県	全国
2010年	58.9万人	56.3万人	79.4万人	84.3万人	66.0万人	123.4万人		25.4万人	11.9万人	18.1万人	1419.4万人
<>は割合	<8.2%>	<9.1%>	<8.8%>	<9.5%>	<8.9%>	<9.4%>		<14.9%>	<16.6%>	<15.5%>	<11.1%>
2025年	117.7万人	108.2万人	148.5万人	152.8万人	116.6万人	197.7万人		29.5万人	13.7万人	20.7万人	2178.6万人
<>は割合	<16.8%>	<18.1%>	<16.5%>	<18.2%>	<15.9%>	<15.0%>		<19.4%>	<22.1%>	<20.6%>	<18.1%>
( )は倍率	(2.00倍)	(1.92倍)	(1.87倍)	(1.81倍)	(1.77倍)	(1.60倍)		(1.16倍)	(1.15倍)	(1.15倍)	(1.53倍)

## 都道府県別有効求人倍率ランキング | 平成29年5月

2017年06月30日

No.	都道府県	倍率	No.	都道府県	倍率	No.	都道府県	倍率
1	福井	2.09	17	静岡	1.54	33	徳島	1.34
2	東京	2.05	18	山形	1.53	34	奈良	1.29
3	石川	1.90	18	長野	1.53	35	滋賀	1.28
4	愛知	1.86	20	京都	1.52	35	和歌山	1.28
5	岐阜	1.79	21	新潟	1.51	37	兵庫	1.27
6	富山	1.78	21	愛媛	1.51	38	青森	1.22
7	広島	1.77	23	山口	1.48	39	埼玉	1.21
7	香川	1.77	23	福岡	1.48	39	佐賀	1.21
9	岡山	1.71	25	福島	1.47	41	千葉	1.19
10	熊本	1.63	26	茨城	1.46	42	鹿児島	1.17
11	三重	1.61	27	大分	1.43	43	長崎	1.16
12	宮城	1.60	28	岩手	1.40	44	高知	1.15
13	鳥取	1.59	29	宮崎	1.39	45	沖縄	1.13
13	島根	1.59	30	秋田	1.36	46	神奈川	1.11
15	大阪	1.57	31	栃木	1.35	47	北海道	1.09
16	群馬	1.56	31	山梨	1.35			

都道府県名	介護関係職		職業全体		介護—職業 (倍率差)
	有効求人倍率	順位	有効求人倍率	順位	
東京都	5.40	1	2.05	2	3.35
愛知県	5.30	2	1.86	4	3.44
富山県	4.37	3	1.78	6	2.59
大阪府	4.21	4	1.57	14	2.64
岐阜県	4.19	5	1.79	5	2.40
奈良県	4.14	6	1.29	34	2.85
静岡県	3.81	7	1.54	17	2.27
三重県	3.59	8	1.61	11	1.98
神奈川県	3.54	9	1.11	46	2.43
千葉県	3.49	10	1.19	41	2.30
茨城県	3.43	11	1.46	26	1.97
宮城県	3.37	12	1.60	12	1.77
福井県	3.33	13	2.09	1	1.24
埼玉県	3.27	14	1.21	39	2.06
兵庫県	3.18	15	1.27	37	1.91
群馬県	3.17	16	1.56	16	1.61
広島県	3.09	17	1.77	7	1.32
香川県	3.02	18	1.77	7	1.25
石川県	3.01	19	1.90	3	1.11
滋賀県	2.93	20	1.28	35	1.65
京都府	2.85	21	1.52	20	1.33
愛媛県	2.74	22	1.51	21	1.23
福島県	2.73	23	1.47	25	1.26
岡山県	2.71	24	1.71	9	1.00
長野県	2.70	25	1.53	18	1.17
徳島県	2.49	26	1.34	33	1.15
栃木県	2.47	27	1.35	31	1.12
佐賀県	2.46	28	1.21	39	1.25
北海道	2.42	29	1.09	47	1.33
福岡県	2.41	30	1.48	23	0.93
山口県	2.39	31	1.48	23	0.91
熊本県	2.34	32	1.63	10	0.71
山形県	2.28	33	1.53	18	0.75
新潟県	2.27	34	1.51	21	0.76
青森県	2.26	35	1.22	38	1.04
和歌山県	2.17	36	1.28	35	0.89
島根県	2.13	37	1.57	14	0.56
岩手県	2.11	38	1.40	28	0.71
秋田県	2.11	38	1.36	30	0.75
長崎県	2.07	40	1.16	43	0.91
宮崎県	2.03	41	1.39	29	0.64
山梨県	2.02	42	1.35	31	0.67
沖縄県	1.98	43	1.13	45	0.85
鹿児島県	1.97	44	1.17	42	0.80
大分県	1.95	45	1.43	27	0.52
鳥取県	1.86	46	1.59	13	0.27
高知県	1.57	47	1.15	44	0.42



## 高齢者の健康・福祉 | 平成28年版高齢社会白書(全体版) - 内閣府

65～74歳と75歳以上の被保険者について、それぞれ要支援、要介護の認定を受けた人の割合をみると、65～74歳で要支援の認定を受けた人は1.4%、要介護の認定を受けた人が3.0%であるのに対して、75歳以上では要支援の認定を受けた人は8.8%、要介護の認定を受けた人は23.3%となっており、75歳以上になると要介護の認定を受ける人の割合が大きく上昇する(表1-2-3-9)。

表1-2-3-9 要介護等認定の状況

単位:千人、( )内は%		75歳以上	
65～74歳		要支援	要介護
要支援	231	1,357	3,611
	(1.4)	(8.8)	(23.3)

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」(平成25年度)より算出  
 (注1)経過的要介護の者を除く。  
 (注2)( )内は、65～74歳、75歳以上それぞれの被保険者に占める割合